[廃棄物焼却炉]　2019年度

秋田工場

1　施設名称:2号廃棄物焼却炉

（1）処分した廃棄物の各月ごとの種類および数量【規則第12条の7の2第1項イ】

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
汚泥	t／月	1,075	2,505	3,067	2,759	2,546	2,147	1,276	1,053	2,319	2,298	2,664	2,497	26,206
木くず	t／月													0
紙くず	t／月	146	745	800	979	1,049	942	399	438	969	754	736	841	8,799
廃プラ	t／月													0
その他	t／月													0
合計	t／月	1,221	3,250	3,868	3,738	3,595	3,090	1,675	1,491	3,288	3,053	3,400	3,338	35,005

（2）燃焼ガス及び排ガス分析の実施状況【規則第12条の7の2第1項ロ】

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	廃ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	炉頂	バグフィルタ入口	スクラバ出口
測定日	連続測定	連続測定	連続測定
測定結果	連続測定	連続測定	連続測定

※　焼却温度、集じん器入口温度、一酸化炭素濃度については連続測定をしておりますので、詳細情報をお知りになりたい方は事業所にてご覧いただく事が可能です。

（3）冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじん除去の実施状況【規則第12条の7の2第1項ハ】

設備（場所）	スクラバー		
除去した日	5/16～17		

（4）煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度（1回/年以上）、ばい煙量又はばい煙濃度（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物）（1回/6か月以上）【規則第12条の7の2第1項ニ】

ばい煙（測定位置：排気筒側面）	排ガス採取日		4月8日	5月21日	6月3日	7月8日	8月2日	9月11日	10月23日	11月1日	12月2日	1月7日	2月10日	3月4日
	結果の得られた日		4月23日	6月4日	6月11日	7月17日	8月16日	9月20日	10月31日	11月11日	12月13日	1月17日	2月17日	3月11日
	基準値	単位												
硫黄酸化物	57以下	ppm	1.2	0.9未満	0.9未満	0.88	0.98	0.9未満	0.94	1	0.8未満	1.6	0.8未満	1.6
ばいじん	0.04以下	g/Nm3	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
窒素酸化物	106以下	ppm	72	50	71	68	64	64	55	53	61	68	61	57
塩化水素	100以下	mg/Nm3	2.8未満	2.1未満	1.1未満	2.6未満	2.5未満	2.4未満	7.1	3.1	1.9未満	2.1未満	1.9未満	1.9未満

ダイオキシン類（測定位置：排気筒側面）	排ガス採取日		9/11											
	結果の得られた日		10/25											
	基準値	単位	測定結果											
	0.1以下	ng-TEQ/Nm3	0.00000018											